

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市下水道事業運営審議会（令和6年度第1回）	
開催日時		令和6年8月26日（月） 18時00分から 20時00分まで	
開催場所		福津市役所本館2階 庁議室	
委員名		(1) 出席委員 青谷勇、荒川貴典、井上惣一郎、沖隆司、近藤春生、 田畑博規、富松享一、中尾恭子、西村豊子 (2) 欠席委員 なし	
所管課職員職氏名		市長 原崎智仁 【下水道課】 【都市整備部】 課長 来仙義久 都市整備部長 長野健二 経営係長 立野翠 経営係 中島智美 石原達也	
会 議	議 題 (内 容)	1 市長あいさつ 2 委嘱状交付 3 事務局紹介 4 委員自己紹介 5 会長・副会長互選 6 会議の公開又は非公開について 7 会議録の作成方針 8 諮問 9 審議事項 福津市公共下水道事業の現状について 10 その他	
	公開・非公開別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	
	非公開の理由	—	
	傍聴者の数	なし	
	資料の名称	第1回福津市下水道事業運営審議会次第 (資料1) 福津市下水道事業運営審議会規則 (資料2) 福津市附属機関の会議の公開に関する要綱 (資料3) 令和6年度第1回福津市下水道事業運営審議会資料 別紙1 公共下水道供用開始区域 別紙2-① 福間浄化センター説明図 別紙2-② 津屋崎浄化センター説明図 別紙3 福津市公共下水道事業経営戦略（令和5年度改定版）	
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法：委員確認	
その他の必要事項			

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

- 1 市長あいさつ
- 2 委嘱状交付  
(委嘱状交付順) 青谷勇、荒川貴典、井上惣一郎、沖隆司、田畑博規、  
富松享一、中尾恭子、西村豊子、近藤春生  
(任期：令和6年8月26日～令和8年3月31日)
- 3 事務局紹介
- 4 委員自己紹介
- 5 会長・副会長の互選  
事務局：福津市下水道事業運営審議会規則第4条の説明  
決定事項：会長 青谷勇 委員、副会長 近藤春生 委員
- 6 会議の公開又は非公開の決定  
事務局：福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第2条、第3条の説明  
決定事項：公開
- 7 会議録の作成方針  
事務局：福津市附属機関の会議の公開に関する要綱第8条の説明  
決定事項：記録の方法 録音テープを使用した要点記録  
記録内容の確認方法 委員確認
- 8 諮問
- 9 審議事項  
「福津市公共下水道事業の現状について」  
事務局：資料に基づいて説明  
(資料3) 令和6年度第1回福津市下水道事業運営審議会資料  
別紙1 公共下水道供用開始区域  
別紙2-① 福間浄化センター説明図  
別紙2-② 津屋崎浄化センター説明図  
別紙3 福津市公共下水道事業経営戦略 (令和5年度改定版)  
(委員)  
(資料3) 18ページの県内自治体との使用料比較で、北九州市は他自治体  
と比較してかなり低い、基本料金が低いのか？  
(事務局)  
今回の資料では20㎡あたりの使用料で比較しているが、北九州市の使用料  
体系に関する資料を持ち合わせていないため、申し訳ないが正確な回答ができ  
ない。一般的に人口密度が高いほど原価を抑えられる傾向にあるため、具体的  
な料金体系の検討を行う際の料金比較においては、人口密度など自治体の規模  
や条件が同等程度の自治体と比較することが多い。  
(委員)  
下水道を使っていない人とはどういうことか。

(事務局)

下水道は市内全域に整備しているわけではないため、下水道が通っていない区域もあり、その区域のかたは下水道を使っていない状況である。

(委員)

先ほどの説明にあった、他会計補助金は下水道を使っていない人からも費用負担をしてもらっている状況であるというのはどういうことか。

(事務局)

下水道使用料では賄いきれない赤字分を、下水道が通っていない区域の方も含めた市民の皆様から徴収した税金等で負担しているということである。

(委員)

近隣自治体との比較表を見ると、福津市の基本料金はさほど高い方ではないようだ。

(事務局)

最近、使用料改定で料金値上げを決定した自治体もある。基本料金という枠を設けず、従量使用料区分の最低区分に基本料金を含んでいる自治体もあり、各自治体で料金体系は様々である。今後、そういったことも含めて、適正な使用料体系について検討していきたい。今後も一般会計からの赤字補填のための補助金を同様にもらい続けられる保証もないため、独立採算制の原則に基づいて事業を行っていく必要がある。

(委員)

使用料を上げないと立ち行かない状況だと思う。もし使用料を上げるなら、1～2年前くらいから市民に周知する等、早い時期から予告していくことが大事だと思う。近隣自治体との比較も含めて、市民が理解しやすい資料を作る必要があると思う。段階的に使用料を上げていくというのも、やり方としてあるのではないか。

(委員)

他の自治体は健全な経営ができているのか？

(事務局)

公表されている決算を見ると、赤字となっている自治体もある。

また、他自治体の経営戦略で、計画期間内は収支不足が発生しない見込みで使用料改定の予定はない場合でも、将来的に施設の改築が控えている場合もあり、そのような自治体は今後も定期的に使用料の検証は行っていくようだ。

(委員)

他自治体では受益者負担金を徴収しているところもあるが、福津市は徴収していないため、その点も説明して市民の理解を得てはどうか。

(事務局)

福津市は政策として受益者負担金を取らないこととし、また、約10年で急速に下水道を整備したことが経営悪化の背景にあると考えられる。

今回の審議会で、そのような福津市の背景を理解していただいた上で、今後、適正な使用料体系のあり方や、何年かけて改定していく等のやり方も含めて、委員の皆様それぞれの視点からご意見をいただければと思う。

## 10 その他

(事務局)

今回の会議録は、届いたら期日までに確認をお願いしたい。

次回は来年2月～3月頃に開催予定で、日程調整は1月に行う。